

平成26年 3 月高浜市議会定例会会議録（第 1 号）

平成26年 3 月高浜市議会定例会は、平成26年 2 月28日
午前10時高浜市議事堂に招集された。

議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定
(諸 報 告) |
| 日程第 3 | 施政方針 |
| 日程第 4 | 教育行政方針 |
| 日程第 5 | 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 6 | 同意第 2 号 副市長の選任について |
| 日程第 7 | 議案第 3 号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について |
| | 議案第 4 号 高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につ
いて |
| | 議案第 5 号 高浜市市民菜園の設置及び管理に関する条例の廃止について |
| | 議案第 6 号 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手
当に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 7 号 高浜市道路占用料条例の一部改正について |
| | 議案第 8 号 市道路線の廃止について |
| | 議案第 9 号 市道路線の認定について |
| | 議案第10号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の
一部改正について |
| | 議案第11号 高浜市教育長の給料の月額の特例に関する条例の一部改正について |
| | 議案第12号 高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正につい
て |
| | 議案第13号 高浜市事務分掌条例の一部改正について |
| | 議案第14号 高浜市リバースモーゲージ条例の廃止について |
| | 議案第15号 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手
当に関する条例の一部改正について |
| | 議案第16号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一
部改正について |

議案第17号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第18号 高浜市青少年問題協議会設置条例の一部改正について

議案第19号 高浜市社会教育委員設置等に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第20号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第6回）

議案第21号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）

議案第22号 平成25年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）

議案第23号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）

議案第24号 平成25年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）

議案第25号 平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

日程第9 議案第26号 平成26年度高浜市一般会計予算

議案第27号 平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第28号 平成26年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第29号 平成26年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第30号 平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第31号 平成26年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第32号 平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第33号 平成26年度高浜市水道事業会計予算

日程第10 報告第1号 平成26年度高浜市土地開発公社の経営状況について

報告第2号 平成26年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について

報告第3号 専決処分の報告について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
3番	柳 沢 英 希	4番	浅 岡 保 夫
5番	柴 田 耕 一	6番	幸 前 信 雄
7番	杉 浦 辰 夫	8番	杉 浦 敏 和
9番	北 川 広 人	10番	鈴 木 勝 彦
11番	鷲 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文	16番	小野田 由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	杉 浦 幸 七
教 育 長	岸 上 善 徳
企 画 部 長	加 藤 元 久
人事グループリーダー	野 口 恒 夫
地域政策グループリーダー	岡 島 正 明
経営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総 務 部 長	新 美 龍 二
行政グループリーダー	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
情報グループリーダー	時 津 祐 介
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	鵜 殿 巖
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	杉 浦 義 人
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
監査委員事務局長	神 谷 義 直

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 森 野 隆
主 査 杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、公私多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

3月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会には、平成26年度予算案及び平成25年度補正予算案のほか、同意、条例の改正など、いずれも重要な内容を有する案件が提出されております。とりわけ平成26年度予算案におきましては、さきの臨時議会において決議されました第6次高浜市総合計画中期計画のスタートの年でもあり、多くのアクションプランが盛り込まれておるところでございます。議会といたしましては、これらの諸案件に対し十分なる審議を尽くし、市民の要望する諸施策を市政に反映すべく努力いたしたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成26年3月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成26年3月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中、全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございました。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

さて、先日まで開催をされておりました冬季ソチオリンピックにおいては、10代の若い世代の日本人選手の活躍が見られ、日本の未来への萌芽を見ることができました。この地域の経済を支えるトヨタグループも、昨年度は世界生産台数1,000万台突破という世界初の快事をなし遂げました。しかしながら、国内生産台数については300万台水準内とはいえ減少しており、国内産業

の空洞化は懸念をされるところであります。

現在、日本の多くの地方自治体では、産業空洞化やインフラ整備などにより財政状況が深刻度を深めております。地方経済において、アベノミクスなどの好況の波に乗り財政状況の改善に至るまでは、各自治体がそれぞれの潜在力を生かし、産業の空洞化対策などの工夫が必要などと感じております。

本市では、平成26年度からいよいよ第6次高浜市総合計画中期基本計画に沿ったまちづくりが始まります。この計画は、前期基本計画による実践を踏まえ、今後4年間のまちづくりの方向性を示すものであり、今このようなときにこそ粘り強く、アシタの高浜のため責任を持って計画的・効果的な財政運営を行うためのものであります。

平成26年度の事業概要につきましては、後ほど施政方針の中で申し述べさせていただきますが、中期基本計画に沿い、福祉、教育、地域経済の活性化や防災対策など諸課題に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御指導、御鞭撻をお願いいたします。

次に、本定例会に提案をいたします案件について申し上げます。

本定例会におきましては、同意2件、一般議案17件、補正予算6件、当初予算8件及び報告3件の計36件をお願いするものであります。

詳細につきましては、私及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御同意、御可決、あるいはお聞き取り賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時4分開議

○議長（内藤皓嗣） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、9番、北川広人議員、10番、鈴木勝彦議員を指名いたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日、招集されました平成26年3月高浜市議会定例会の運営につきましては、平成25年12月12日及び平成26年2月21日に委員全員出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件につきまして検討いたしました結果、会期は本日より3月26日までの27日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取り扱いにつきまして、本日は同意第1号及び同意第2号を即決で行い、議案第3号から議案第33号までの議案の上程、説明を受け、報告第1号から報告第3号について報告を受けます。

3月4日及び5日の2日間は一般質問、一般質問終了後、関連質問を行います。

3月7日については、議案第20号から議案第25号までの補正予算関係議案の質疑、討論、採決を行い、議案第3号から議案第19号までの条例関係議案及び議案第26号から議案第33号までの平成26年度当初予算関係議案の総括質疑を行います。

なお、平成26年度当初予算関係議案については、予算特別委員会を設置し付託することとします。総務建設委員会については、議案第3号から議案第9号までの7議案を付託し、福祉文教委員会については、議案第10号から議案第19号までの10議案を付託し、審査を願うことに決定いたしました。

また、各常任委員会等の日程につきましては、既に配付してあります日程表のとおりですので、御了承いただきますようお願いいたします。

この3月定例会が円滑に進行いたしますように格段の御協力を賜りますことをお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月26日までの27日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの27日間と決定いたしました。

ここで、諸般の報告をいたします。

1月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室にて保管しておりますので、随時ごらん願いたいと思います。

報告事項は以上であります。

○議長（内藤皓嗣） 日程第3 施政方針を行います。

市長の施政方針を求めます。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 私たちには、高浜市の今をアシタにつなぐ責任があります。未来の世代のため、何をなすべきか。その第一歩は、課題に果敢に全力で立ち向かっていくことではないでしょうか。

時には答えが見つからず、苦悩することもあるでしょう。時にはひるみそうな、時には逃げ出したくなるような、厳しい課題もあるでしょう。しかし、どうせ無理だとあきらめるのではなく、そのうちやると先延ばしするのでもなく、いかなる課題にも真正面から向き合い、まずやってみる。

職員に対し、ことしの年頭の挨拶の中で、哲学者で教育者の森 信三先生の言葉を紹介いたしました。「人間は進歩か退歩かのいずれかであって、その中間はない。現状維持と思うのは、実は退歩している証拠である」。現状維持ではなく、進歩することを常に目指していくことの大切さを説いておられます。

先例のない時代に向かおうとしている今、答えがあると思う課題だけを選ばず、いかなる困難な課題にも真正面から向き合う。そして、柔軟な発想で「きょうよりアシタを必ずよくする」との強い意思、形にしようとするこだわり、やり抜くという気概、こうした姿勢を市政運営全般に貫いてまいりたいと考えております。

私は、常々「高浜市の強みは、市民から市職員の顔が見え、行政からも市民一人一人の顔が見えるという『小さなまち』のスケールメリットにある」と申し上げてまいりました。市民の皆様との距離が近く、まちへの思いを共有しやすい。そして、力を合わせやすい。この強みを生かし、自分たちのまちを自分たちでつくり上げていく。市民の皆様と行政が「私のまち『高浜市』は……」

と一人称で語り、一緒に悩み、一緒に知恵を絞り、多くの仲間とつながっていくことが大切です。ともに高浜市で暮らす私たちは、見えないタスキをかけて走っている。大家族が手を取り、そして、未来へ向けてこの見えないタスキをつないでいきましょう。

さて、平成26年度は第6次高浜市総合計画の中期基本計画がスタートする年となります。そこで、市政運営のさらなる推進のため、議会のお許しをいただければ、4月1日付で組織改編をいたしたいと考えております。

改編内容では、マイナンバー法等の新たな事務に対し政策的な観点から対応するため、企画部の地域政策グループと総務部の情報グループを統合し、企画部に総合政策グループを新設いたします。また、新たな工業用地の確保や企業誘致などを都市政策部全体でスピード感を持って取り組み、さらに、誘致後のまちづくり活動や産業活動につなげるため、企業誘致の部門を企画部から都市政策部へ移管し、企業支援グループを新設。福祉部では、制度のはざまにある人や重層的な課題のあるケースの相談、児童虐待やDVの相談件数の激増に対応し、福祉の総合相談支援窓口として福祉まるごと相談グループを新設。さらに、生涯現役のまちづくり事業を全市的に展開するため、福祉企画グループを生生涯現役まちづくりグループへ名称変更いたします。

次に、予算編成では、平成26年度予算を「高浜市の今をアシタにつなぐスタート予算」と位置づけ、前期基本計画の事業内容の検証や一つ一つの事業点検により、緊急度・優先度が高い施策に重点を置いた予算を編成いたしました。

歳入におきましては、市税全体で前年度比4.9%増を見込むものの、財政調整基金を1.5億円繰り入れするなど、依然、財源の確保は厳しい状況が続いています。一方、歳出では、これまでに行ってきた事業の効果と今後の施策展開についてしっかり問いかけ、予算編成会議による協議等を行い、真に必要な事業への予算づけといたしました。

それでは、平成26年度の重点施策について、第6次総合計画の基本目標に沿って述べさせていただきます。

初めに、基本目標Ⅰ「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」でございます。

自治体間競争を勝ち抜き、持続可能な自立した基礎自治体を確立するためには、政策力が欠かせません。そこで、将来を見据えて、市のコアな政策を研究する組織「(仮称)アシタのたかしま研究所」を立ち上げます。ここでは、高浜市の統計データの一元管理、中長期的な課題の抽出と政策の立案、高浜市で暮らす心地よさを高めるための研究、そして「高浜市の未来を創る市民会議」の発展形として、「自分たちのまちを“こうしたい”」を実現していく協働の取り組みを進めてまいります。

情報発信パワーアップ事業では、市民と行政、市民同士のつながりを深めるツールとして、市公式フェイスブックを立ち上げます。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の持つ即時性や簡易性、双方向性といった機能を最大限活用し、市政情報の発信、イベント情報の告

知、災害時の情報提供など、多種多様な情報を発信してまいります。

また、市がこの1年間で取り組む重点的な事業内容を市民の皆様にはわかりやすくお知らせすることで、市の施策や事業に対する市民の皆様の理解を一層深め、協働によるまちづくりの推進を図るため、アクションプランを集約し、部局ごとに重点的に取り組む項目と事業推進の決意を公表してまいります。

さらに、まちに対する愛着や誇り、心地よさを高める取り組みでは、現在、広報たかはまの裏表紙で発信している美しい自然の景観、まちの文化や歴史、活動している人など、たかはまの魅力を丸ごと詰め込み、編集・発信していく取り組みを強化してまいります。

みんなでまちづくり事業では、「(仮称)まちづくり協議会条例」の制定、小学校6年生を対象にした自治基本条例の出前授業、まちづくりを考えるフォーラムの開催など、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいく環境づくりを進めてまいります。

次に、定年退職者がこの3年間で30名程度予定されている中、この高浜市という組織を維持するためには、技術継承を含め、人材の育成が欠かせません。

そこで、職員カステップアップ推進事業では、管理職を対象にマネジメント研修を実施し、組織内マネジメントや部下の育成、業務改善の能力を向上させてまいります。また、民間の経営手法や業務改善手法を学ぶため、株式会社豊田自動織機へ職員2名を派遣いたします。その研修成果を生かして、市役所の業務改善につなげてまいります。

公共施設のあり方検討事業では、今後の公共施設のあり方の大きな方針を示す公共施設マネジメント基本方針、施設の総量圧縮、機能移転等を踏まえた複数の改善案を盛り込んだ公共施設改善計画、及び、現在取りまとめ中の公共施設保全計画(案)に基づき、将来の財政負担の平準化を考慮しながら、今後の公共施設の具体的なあり方の検討を進めてまいります。

また、これまでの公共施設関係の計画を取りまとめる中で、特に優先度の高い市役所庁舎の耐震性能の不足、高浜小学校の老朽化への対応については、平成26年度より具体的な対応をしてまいります。

市役所庁舎のあり方事業では、現庁舎は昭和52年に旧耐震基準により建設をされており、耐震性能を示すI_s値は目標値の半分程度であり、大地震発生時には業務の継続が困難になる可能性があります。そこで、市役所庁舎について早急に問題点の解決を図るため、民間事業者の有する能力、ノウハウを活用することとし、このための公募事業の実施方針の作成や事業手法、事業者の選定等の具体的な検討を進めてまいります。

老朽化が進む高浜小学校では、災害時の拠点化への対応、地域コミュニティの強化、施設の有効活用など、校舎等の建てかえに向けた事業手法の検討に着手してまいります。

行政サービス点検事業では、財政運営が硬直化している中、限られた財源を効果的に活用するため、県内各市の行政サービスの実態調査を行い、その内容を把握・分析し、行政サービスのあ

り方、事務事業の見直しにつなげてまいります。

次に、基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」でございます。

「まなび」を全世代へ広げ、「人づくり」から「まちづくり」へと動きをつなげていくためには、学ぶ意欲につながる体験に出会える機会や、子供の成長支援にかかわる地域の大人をふやす取り組みが大切です。

そこで、生涯学習基本構想の推進では、講座や教室、地域の達人や高浜（まち）の学校の情報、生涯学習施設やスポーツ施設の情報をホームページに一元的に掲載し、学びに参加しやすい環境を整えてまいります。

中高校生の居場所事業では、こども・若者成長応援事業として、市民ムービー「タカハマ物語」の制作を通じて得られた体験を次に生かす取り組みとして、新たな映画制作に向け、スタッフの募集、シナリオ作成、オーディションの開催等を進めるとともに、中高生みずからがイベントの企画や運営を行う事業に対して支援をしております。

たかま夢・未来塾事業では、発明クラブにおいて、協力会員である企業の皆様を中心に新たな担い手を発掘し、学ぶ意欲につながる機会をふやしてまいります。

次に、「子育て・子育て」では、社会の宝である子供が健やかに成長でき、安心して子供を産み育てることができる環境を整えるためには、子育て・子育てを総合的に支援していくことが大切です。

そこで、子育て支援では、4月から新たな民間園2園を開設いたしますが、さらなる保育ニーズの高まりも予想されますので、高浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査の結果を踏まえ、ニーズに応じたサービスが提供できるよう進めてまいります。定員割れが進む公立幼稚園については、認定こども園化を基軸として、さらなる民営化を検討してまいります。

放課後児童クラブでは、来年4月から対象児童が小学校に就学している児童に拡大をされます。その対応として、子供の自主性を重んじて、単に児童クラブの定員をふやすのではなく、児童センター事業や放課後居場所事業との連携を深めてまいります。また、児童センターの休館日の変更など、夏休み等の長期休暇において一日中安心して自由に過ごせる場所を確保するための取り組みを進めてまいります。

少子化対策では、さまざまな機関の関係者が連携し、妊娠期から子育て期にかけての総合的な支援を行えるよう、拠点の設置・活用を含めた対応を検討し、実現に向けて子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでまいります。

教育では、高浜市教育基本構想に掲げる高浜市教育ビジョン「高浜市でたくましく生きる未来市民の育成」に向けて、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体を、学校だけでなく、家庭と地域連携を深めバランスよく育てる取り組みを教育委員会と連携して進めてまいります。

次に、基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」でございます。

産業は、働く場や消費の場として市民の日常の暮らしを支え、まちの活力を生み出す基盤であります。

そこで、産業振興では、高浜市商工会への事業支援を初め、引き続き新たな工業用地の確保に向けた工業立地や企業誘致を積極的に進めるとともに、既存企業の投資意欲を引き出すことを目的とした再投資促進補助制度での支援、経営基盤等の強化を目指す頑張る事業者への支援、コミュニティー・ビジネスの創業支援、空き店舗の活用に対する補助を実施してまいります。

地場産業への振興策では、三州瓦奨励補助において、マンションやアパートなどの共同住宅を補助対象として拡大してまいります。加えて、愛知県陶器瓦工業組合への支援を通じて、東北地方のかわら屋根に対する復興支援や販売促進のための展示会の開催などを進めてまいります。

地域農業の活性化では、特産野菜の開発として、特に好評のジャンボ落花生について、あいち中央農業協同組合の営農部門の中に専門の部会を立ち上げて、さらなる取り組みを進めてまいります。

観光事業では、昨年11月に開催されたまちおこしの祭典「B-1グランプリ in 豊川」における成果を踏まえ、高浜市観光協会が鬼みち沿いの観光案内所「オニハウス」を拠点として、特産であるかわらの関連商品の販売や自慢の味など高浜市の魅力を発信する取り組みを予定されておりますので、春・秋の鬼みちまつりの開催とあわせて支援をしてまいります。

安全・安心に暮らせる環境づくりでは、市民・地域・事業者・関係機関・行政がそれぞれの役割を果たしていくことが欠かせません。

そこで、防災対策では、愛知県において南海トラフ巨大地震に対する被害想定策定作業が6月をめどに進められており、県の公表後には本市の地域防災計画の策定に着手するとともに、高浜市防災マップの改定作業を進めてまいります。

また、防災・減災対策の基本である自助、共助力の向上を図るため、引き続きNPO法人レスキューストックヤードの御協力のもと、防災ネットきずこう会の活動を推進するとともに、防災訓練を通じて地域行動計画の策定、防災意識の向上、地域防災力の強化に努めてまいります。さらに、防災教育、災害発生時の学校の果たす役割では、今年度立ち上げた学校防災検討委員会での検討事項を踏まえ、防災訓練等を通じて検証し、防災・減災対策に取り組んでまいります。

加えて、災害時への備えでは、防災資機材等整備計画に基づき、簡易型のトイレ、浄水器等、避難所資機材の整備をしてまいります。

消防団活動の充実では、消防装備の更新として、第4分団の可搬ポンプ積載車の更新、全団員のヘルメット等の更新を行い、団員の安全確保や一層の士気の高揚に努め、地域に密着した活動を支援してまいります。

雨水排水対策では、昨年8月の記録的な集中豪雨により、市内の多くの建物で浸水、自動車の水没などの被害が発生しました。そこで、土地利用状況に変化が見られる流作新田地区を中心とした6排水区の現状や既存排水路の能力を調査し、長期、短期における雨水排水計画を検討してまいります。

犯罪のないまちづくりでは、高浜市防犯委員会、町内会、まちづくり協議会など各種団体と碧南警察署、行政が連携した防犯対策を進めてまいります。特に、新年度から地域組織に対して赤色回転灯の貸し出し事業を始め、事件・事故の未然防止活動を推進してまいります。

道路整備では、幹線市道である港線の整備を継続し、道路の拡幅と歩道の設置を進めてまいります。加えて、道路法改正に伴い、道路や橋梁の老朽化対策として安全点検を順次進め、調査結果に基づき舗装等の修繕、改修等を行ってまいります。

公園・緑地の整備では、「(仮称)論地どんぐり公園」の整備として、遊具、トイレ、植栽等の整備を行い、ランドワーク等の活動を通じて、地域の皆様が愛着と親しみの持てる公園となるよう取り組みを進めてまいります。また、「(仮称)高浜緑地」については、県が実施する多目的広場の詳細設計に合わせ、高浜市として上部利用を行うための詳細設計を県と連携しながら進めてまいります。

次に、環境施策では、新たな高浜市一般廃棄物処理基本計画のスタートを受け、家庭系の可燃ごみの約4割が紙類であることから、紙類のリサイクルを進めることによりごみの減量と資源の回収量の増量を図ってまいります。また、ごみの減量などに対する意識の高さを次世代に引き継ぐために、学校などと連携した環境学習の充実を図ってまいります。

さらに、不法投棄の問題では、明らかに法に触れるものにつきましては監視カメラの活用、警察との連携などにより、みんなでまちをきれいにしよう条例の罰則の適用を視野に入れ、毅然とした態度で取り組んでまいります。

次に、基本目標Ⅳ「いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」でございます。

私たちは、家族、友人、近所の人、学校や会社など、さまざまな人々とともに日々の幸せを願いながら生活をしています。しかし、健康を損ねたり、個人や家族の力だけでは解決できない困り事を抱える可能性は誰にでも起こり得ることです。

いきいき広場では、高齢者や障がいをお持ちの方だけでなく、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしを続けるために、平仮名の「ふくし」、「ふだんのくらしをしあわせにする」拠点を目指してまいります。

そこで、冒頭でも申し上げましたが、福祉の総合相談支援窓口として福祉まるごと相談グループを新設し、相談内容に応じて適切な窓口へ取り次ぎ、その人に合った支援サービスにつなげる横断的な体制を整えてまいります。

加えて、総合窓口をバックアップするための専門的機関として権利擁護推進センターを設置し、

学識経験者、弁護士、保健・医療関係者を交え、虐待等権利侵害への対応や成年後見利用等の専門的な検討を行ってまいります。

さらに、平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法に先駆けて、新たに自立支援相談員、支援補助員、就労相談員を増員し、生活困窮者の自立に向けた相談やプラン作成といった支援を進めるとともに、生活困窮に関する多様なリスク要因や負の連鎖を防ぐ強み要因などを調査・分析するコミュニティ・カルテ・システムを導入してまいります。

平成26年度をもって計画期間が満了となる地域福祉計画、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画、障がい者計画・障がい福祉計画について、国や県の動向、社会情勢等を踏まえながら新たな計画策定を進めてまいります。特に地域福祉計画は、市民・地域・事業者・関係機関・行政がそれぞれ役割を分担しながら、誰もが住みなれた地域でその人らしく、安心して暮らせるまちをつくっていくための指針、つまり市民のしあわせづくり計画とも言えることから、策定に当たっては全庁体制で取り組み、市民意見の集約や取りまとめを「（仮称）アシタのたかはま研究所」の中で進めてまいります。

障がい者施設整備費補助事業では、障がいのある方やその家族が地域の中で不安なく生活していけるように、緊急時や親亡き後に必要なグループホームやショートステイ、就学前の障がい児が単独で通所できる施設、医療ケアが必要な障がい児が通所できる施設などの整備に向け、事業者との調整や補助制度の創設に取り組んでまいります。

災害時要援護者支援事業では、災害時要援護者管理システムの本格稼働に向けて、要介護認定状況やひとり暮らし高齢者情報などの一元管理、町内会などの避難支援等、関係者に対する要援護者情報の提供を進めてまいります。

次に、高齢化への対応ですが、待ったなしの課題が山積しています。特に認知症については事前対応に基本を置き、ステージごとのさまざまな認知症施策を一斉に展開してまいりたいと考えております。

現在、軽度認知障害（MCI）の状態から発症を予防できるか、発症をおくらせることができるかなど、薬物療法によらない認知症予防が非常に注目されています。そこで、大府市にある国立長寿医療研究センターの自立支援システム開発室に御協力をいただき、高浜市をフィールドに、共同で研究プロジェクトを推進してまいります。

医療面では、既に医師会の御協力により、認知症初期集中支援チームの会議において認知症ケースへの指導や助言をいただいておりますが、さらに、認知症サポート医の資格取得を支援することにより、かかりつけ医の立場から認知症の早期診断、早期治療に御尽力をいただきたいと考えております。

地域の人材育成では、キャラバンメイトと認知症サポーターの養成を行ってまいります。

さらに、施設整備では、高浜市社会福祉協議会が旧南部保育園跡地に整備する認知症グループ

ホームが平成27年度の早い時期に開所できるよう、支援をしてまいります。

次に、生涯現役のまちづくり事業では、一人でも多くの高齢者にサービスの担い手側に回っていただけるよう、活動の掘り起こしや新たな役割の創出など、生きがいをづくりにつなげてまいります。

市民の健康づくりの応援体制では、保健師の業務について、母子保健担当、成人保健担当といった年齢で区分するのではなく、妊娠から出産、産後、そして高齢期に至るまで、市民一人一人のライフステージに応じて継続的にサポートする地区担当保健師「マイ保健師制度」への転換を図ってまいります。

刈谷豊田総合病院高浜分院の新築では、医療法人豊田会へ移譲した病院は、北棟が昭和59年10月の竣工で、附帯設備を初め建物の老朽化が進んでおり、地域の医療ニーズに対応するために、病院の更新時期が来ています。医療法人豊田会では平成27年度の工事着工を予定されており、具体的な協議を豊田会と進めてまいります。

以上、平成26年度の市政運営に当たり、重点施策について申し述べさせていただきました。

本市におきましては、平成26年度は第6次高浜市総合計画の中期基本計画のスタートの年に当たり、大変重要な1年となります。「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」実現への強い意思、そして、具体的な成果を上げることに對するこだわりを持って、総合計画の推進に全力を傾けてまいります。

以上、申し述べてまいりましたが、今後とも議員各位並びに市民の皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げまして、平成26年度の施政方針とさせていただきます。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 以上で、施政方針は終わりました。

○議長（内藤皓嗣） 日程第4 教育行政方針を行います。

教育長の教育行政方針を求めます。

教育長。

〔教育長 岸上善徳 登壇〕

○教育長（岸上善徳） それでは、平成26年度高浜市教育行政方針を述べさせていただきます。

平成25年度は、新たな教育改革のうねりが湧き上がった年となりました。教育委員会制度の見直し、道徳の特別教科化、小学校における英語の教科化、土曜授業等の新たな教育改革に向けて、今後、準備できるところから着実に備えていく必要があります。

一方、昨今大きく社会問題として取り上げられたいじめ防止への対応、教員の資質向上、地域の防災拠点として機能する学校のあり方、学校不適応を起こしている児童・生徒への支援などについては、より一層の取り組みが求められています。

そうした中での平成26年度は、高浜市教育基本構想がスタートして3年目を迎えます。高浜教育のキーワードは「12年間の学びや育ちをつなげる」ことです。高浜の教育は高浜の教職員全員でつくり上げていくという強い自覚のもと、12年間の子供たちの学びや育ちに責任を持ち、一丸となって指導していく体制を継続、充実していかねばなりません。

高浜市第6次総合計画中期基本計画においても、この姿勢を強く打ち出しております。学びの根っこは子供たちです。学びの芽を発芽させ、大樹のように育てていくという高浜市生涯学習基本構想の考えに沿った高浜教育ビジョンは、「高浜を愛し、高浜のよさを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」です。高浜市の子供たちが変化の激しいこれからの社会を主体的に生き抜くことができるようにするためには、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体を家庭や地域と一緒にバランスよく育てることが重要だと考えています。自分の暮らすまち高浜に愛着や誇りを持ち、将来もこのまちに住み続けたいと願う子供を育てるために、本年度も教育センターグループを核として教育基本構想を推進してまいります。

これより、平成26年度における取り組みについて述べさせていただきます。

1、幼保小中一貫教育の創造の推進では、高浜市のよさを幼児・児童・生徒が感じながら、心豊かに成長・発達するために、幼稚園・保育園、小学校、中学校の12年間の学びと育ちをつなぐ一貫教育を推進してまいります。

具体的には、昨年度より始めた高浜カリキュラムを小学校3・4年生、中学校1年生に拡大して実施します。また、教師間の情報交換会や異校種参観を実施するとともに、異校種間での子供同士の交流事業など異校種間連携事業を実施してまいります。

さらに、市内各園、各校、家庭、地域が目指す幼児・児童・生徒の姿を共有化するために、幼保小中一貫教育を推進するための委員会を立ち上げ、高浜市が目指す望ましい学習習慣、生活習慣の作成に着手していきます。

2の確かな学力の向上をめざしての(1)教師力・授業力の向上では、幼児・児童・生徒に確かな学力を身につけさせるために、専門的な教育の担い手としての教員の教師力・授業力向上を引き続き目指してまいります。教育センターグループが核となり、これまで行ってきた教職員の研修を見直し、体系的・計画的に研修を実施することで、10年後の高浜市の教育に必要な教職員の資質と指導力を向上させていきます。

具体的には、特別支援教育の研修、実技研修、東京大学との連携による協調学習の研修、小学校英語活動に係る研修、防災講演会等を実施し、実践的指導力の向上を図ってまいります。

(2)発達段階に応じた高浜版指導法では、高浜版指導とは、幼児・児童・生徒の脳の前頭前野の発達に応じた学習であり、心と体の成長と脳の発達を関連づけた指導と考えています。本年度は、高浜版指導法についての教職員向けの全体研修会を実施し、教職員の意識を高めてまいります。

(3) きめ細やかな指導の充実では、少人数指導は各校で効率よく有効な活用がなされていますが、より一層子供たちの実態に合わせた指導方法や効率的な取り組みをする工夫も必要となっています。本年度も少人数指導の授業方法を検証し、少人数指導の有効性を最大限に引き出す取り組みに努め、きめ細やかな指導を実現し、子供たちの個に応じた学力の向上に努めてまいります。

(4) 特別支援教育・外国人支援教育の充実では、特別支援教育では、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学び場を用意し、個々の児童・生徒の実態に応じた支援を行ってまいります。また、本年度新設する教育支援委員会では、就学前から義務教育修了後までの継続した支援と情報の引き継ぎのあり方を検討してまいります。さらに、個々の児童・生徒の困り感に寄り添うきめ細やかな学習支援や生活支援が大変有効であることから、本年度もスクールアシスタント、通級指導担当者、スクールサポーターを必要に応じて配置してまいります。

外国人児童・生徒については、昨年度は日本語教育が必要な児童・生徒は100余名在籍していました。外国人児童・生徒通訳者を2名配置し、通訳翻訳活動、相談活動、言語指導など細やかな対応を行ってきました。また、言語や生活習慣等で不なれな外国籍の児童・生徒を対象に実施しているくすのき学級は、早期適応指導において成果を上げていることから、本年度も継続して翼小学校にて実施してまいります。

次に、3、個に応じた教育の充実では、園や学校で困り感を持っている子供について、早期から継続した支援ができるように個別の支援計画の見直しを行います。また、小学校区ごとに行っている5歳児健診において、不安のないスムーズな就学につながるように、こども発達センターと連携して発達相談・教育相談を進め、保護者との相談までの流れを確立してまいります。さらに、こども発達センターと教育委員会の専門家がチームを組み、各園・各校を巡回訪問し、具体的な支援について助言を行ってまいります。

また、こころの相談員を新設し、児童・生徒や保護者向けの相談体制を充実するとともに、スクールヘルパーを小・中学校に配置し、学校不適応を起こしている児童・生徒の家庭訪問や学習支援等を行ってまいります。

次に、4、安らぎと魅力のある地域の学習拠点の確立では、学校を学びの拠点とし、地域の住民が子供たちと交流する場となるように、高浜カリキュラムの実践、地域行事を通じて高浜市の文化を継承、開発、発展させることができるように、地域に学ぶ仕組みをつくってまいります。生活科、総合的な学習の時間、行事などに地域の方に入り込んでいただき、ともに活動できるような行事や単元の設定と、地域行事に幼児・児童・生徒が参加し、地域に学ぶ活動を各校で積極的に展開することにより、地域と一体となった子供たちを育む、地域とともにある学校を目指してまいります。

また、引き続き各校の実情に応じた教育支援活動を実施していくために、地域コーディネーターが中心となって、学校と各種団体との調整をまいります。

次に、5、地域で子供を育む教育環境の整備では、12年間の学びを踏まえ、幼・保・小・中が連携して教育を進めていくために、市内の教職員が小・中学校のどちらの学校にも勤務できるように、計画的に教員免許状を取得できる方策に取り組んでいきます。また、学校の教育活動について地域・保護者への説明責任を果たすために、学校、家庭、地域がそれぞれできることを確認し、協働するための学校づくり評価活動を引き続き取り組んでいきます。

次に、6、市民の学び舎となる教育環境の整備では、学校が地域とのかかわり合いを大切にしたい市民の学び舎となるために、教育環境の整備を計画的に進めてまいります。まず、学校施設の整備に当たっては、各小・中学校からの要望に基づき、児童・生徒・地域住民の安心・安全を最優先に考え、建物や設備で必要な修繕・改修を計画的に実施していきます。次に、学校施設の老朽化に伴う小規模な修繕につきましては、学校からの要望に応じて計画的に予算を配当し、各小・中学校が迅速に修繕を実施できるような体制をとります。

なお、老朽化が進んでいる高浜小学校については、多様な学習環境への対応や地域での多目的活用に柔軟に対応できる学校施設として、校舎等の建てかえに向け、事業手法等について検討していきます。

また、地域の防災拠点として機能する学校のあり方については、昨年度と同様、都市防災グループ等との連携のもと、学校防災検討委員会において引き続き検討し、学校・家庭・地域との協働による防災体制の整備を進めていくとともに、地域と連携した防災訓練の実施を検討したり、児童・生徒の防災教育を推進したりして、安全確保に努めてまいります。

次世代を担う子供たちが心身ともに健やかに育つことは、地域を問わず、時代を超えた全ての人の願いです。高浜市は、一昨年度から高浜市教育基本構想を基盤に教育行政を進めてまいりました。高浜市の将来を担う自立的で協働的な市民の育成を果たすために、教育基本構想を一步一步着実に推進していくことは課せられた使命であり、第6次総合計画中期基本計画を確実に推進することになります。

学校は、保護者や地域の人々と密接に連携し、協力し合い、教育の諸問題の解決に向けた取り組みをしていくことが求められ、学校の果たす役割はますます大きくなってきております。平素からの学校と地域の関係づくりが、子供、保護者、地域の人々、教職員などそこにかかわる全ての人々の自発的な学びや成長を促し、子供たちを守り、地域を守ることにつながります。

5小学校2中学校という学校数規模は、教育の目標を初め、指導方法や指導内容の共有化を図りやすいなどのメリットがあります。このスモール・スケールメリットを生かして、学校教育の目指すべき方向性を一つにし、教育効果を最大限に高めることができます。

教育委員会では、子供たちの健やかな成長を願い、一人一人の教員の教師力を高めるとともに、

学校現場が生き生きと教育活動ができるよう点検・評価を行いながら、全ての子供たちの生きる力を育むため、引き続き人的・物的支援や当面する教育課題に対する指導、助言、支援をしてまいります。

以上、教育行政方針を述べさせていただきました。何とぞ御支援、御協力をお願いいたします。

〔教育長 岸上善徳 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 以上で、教育行政方針は終わりました。

○議長（内藤皓嗣） 日程第5 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、現委員松井勝彦氏が本年3月31日で任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の御同意を賜りたく提案をさせていただきます。

同氏は、碧南保護区保護司会高浜支部理事の公職をお務めいただいたほか、司法書士及び行政書士として活躍をされており、幅広い知識と豊かな経験を有しておられます。

平成20年4月より固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただいております。誠実なお人柄と豊かな御経験は、固定資産評価に係ります不服の審査・決定に当たりまして、公平かつ厳正に行っていただけるものと確信をいたしております。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） これより質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員

の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（内藤皓嗣） 起立全員であります。よって、同意第1号は原案に同意することに決定いたしました。

○議長（内藤皓嗣） 日程第6 同意第2号 副市長の選任についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、同意第2号 副市長の選任につきまして、提案理由を申し上げます。

平成14年4月から助役、副市長として大変御尽力をいただきました杉浦幸七が本年3月31日で任期満了となりますことから、新たに現こども未来部長の神谷坂敏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

同氏の略歴につきましては、議案の参考資料に記載のありますとおり、昭和53年4月から高浜市職員として勤務され、長年にわたり行政運営に尽力していただいたところでありまして、知識、経験とも非常に豊富であると同時に、人望も厚く誠実であり、加えて、新たな課題に幅広い対応ができる能力の持ち主であります。

高浜市の将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ大家族たかはま」の実現に向けて、私の補佐役として適任者であると判断をいたしておりますので、市議会の皆様におかれましては、よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） これより質疑に入ります。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 副市長というのは、今は副市長と言いますが以前は助役と言っていて、以前は庁内の中から選んでいた時期もあるんですね。そういう面では、庁内から引き続き副市長にという方針だということなんですが、団塊の世代が退職する時代ということになって、庁内の仕事を指導したり実施したり、なかなか庁内の仕事も若い方たちに伝えていくことが困難というか、大事な時期になっていきますので、そういう面では、以前のように庁外から選ぶということは考えなかったのかどうか、お示してください。

ごめんなさい。最初に「庁内」と言いましたが、「庁外」の勘違いです。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） 副市長でございますので、庁内、庁外というよりも、総合的に高浜市の行政運営、私を補佐していただける方ということで選んでおります。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。そうしましたら、今度の神谷さんについては、これまでも行政改革だとか幼保の民営化など推進してみえた方でもありますが、公立の保育園を民営化することはサービスの低下につながる懸念もあるんですね。経験豊富な保育士さんや子供の発達を押さえた保育がやられるかという点になるとなかなか、保育士さんたちの給料も下がったりして長い目で見ると厳しいところがあるわけですが、そういう面を進めてこられたということは非常に問題があると思うんですが、そういう点でどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） 神谷さんの部長職にあった時期の政策の話というふうに思いますが、それは部長職の判断というよりも、それは行政全般といいますか、私の考え方といいますか、そういうものを遂行したということでございますので、今の御質問の趣旨とはいささか違うんじゃないかなというふうに思いますが。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そういう点と、そういう面では、子育て支援の面ではさらに今後子育て支援の新制度が今進められています、新たな問題が出ることも懸念されているわけですが、そういう面と、それから、市役所へ見えた方たちが、見えた方といいますか、納得がいかないことがあって市役所へ見えた方たちがいろいろ話をされると、まず拒絶されるというか、まず市民のほうで違っていたんじゃないかということと言われるわけですが、まず話を聞いていただくというのが本当の筋だと思うんです。

そういう面で、そういう風潮をつくってこられているわけですが、その面で、今まで総合窓口センターなんかに見えた時期もありますから、そのようなことが、そういう面を進めてこられたという点では納得のいかないところがあるわけですが、そのような点ではどうお考えなんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） 市民が話がしにくいとか相談がしにくいような風潮を進めてきたことは、そんなことは私も私どもの職員もないというふうに私は思っております。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、1点、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

私はこの同意には賛成をさせていただきますけれども、今、神谷氏の経歴や何かは参考資料の中に書いてありますけれども、建設関係に対してちょっと弱点があるのかなと、経験がないのかなということが1点考えられます。それで、ほかにも各部長が何人かお見えになるわけですから

ども、その中で特に神谷氏を副市長として選任をされたと。この考え方について1点お伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） 私の補佐役として、総合的に判断をさせていただきました。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 総合的にとって、ほかの部長や何かも見えるわけですけども、総合的にとって、ほかの部長がどうのこうのじゃなくて神谷氏が特にとというのは、これから行政の、市長の補佐役をしていく中で、今までの経験だとかそういったのが非常に大事になってくると思うんですね。今現在、市長が前の副市長の杉浦副市長を3期、市長になってからは2期ですけども、ああ、1期ですね。務めていただいております、それで、市長が適役だという形のことを言われることはわかるんですけども、その辺の市長の思いですね。今の考え方だけではちょっと、もう少し具体的に説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） 提案説明に述べさせていただいたとおりでございますし、経歴をごらんになっていただいておりますというふうに思います。私も部長会を主催しております中で、全般の部長さんとも意見を交換していく中で、年齢だとかさまざまな側面、総合的に判断をさせていただいて、お願いを申し上げたところお受けいただけたということでございますので、御理解いただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） 2番議員と少しかぶるところがあるかもしれませんが、質疑をさせていただきます。

まず、新しい副市長の選任理由について、2点お伺いしたいと思います。

愛知県においては、民間から副知事初登用へというニュースが最近ございましたが、本市においては今回もこれまでと同様、民間からではなくなぜ市の職員から副市長を選任されたのかということと、もう1点は、大勢いる職員の中でなぜ神谷氏を選任されたということをお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） まず、民間からの登用は考えなかったのかということで、先ほどのお話にもあったと思うんですが、あらゆることを総合的に判断して庁内の登用ということでございます。

それから、その中でなぜ神谷氏を選んだのかということでございますが、それも先ほどから申し上げているとおり、今後の私どもが政策を進めていく上で、副市長として私の補佐をしていただけたという、最適であると総合的に判断をさせていただいたということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。ただいま御答弁にございましたことにつけ加えて、私は、今の高浜市には一定の方向からではなくさまざまな角度から、また大きな視点で行政を見られる方がさらに必要だと感じております。そういった点を市民の皆様のために実行していただけるよう神谷氏には期待をして、質疑を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 今、皆様方からる御質問がありましたので、理解はさせていただきます。それで、今日杉浦副市長が任期満了ということで、今回同意案件としまして神谷坂敏こども未来部長が上がってきたわけですけれども、ここに至るまでの経緯といたしますか、いつごろからこのようなことを考え、いつごろから取り組んでみえたのか、経緯について伺っておきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） 経緯というのは、3期12年という長きにわたって高浜市の副市長として杉浦幸七さんがずっと担っておっていただいたわけでございますが、そういう中で、途中で私かわりまして、1期をやっていただきました。そのときにもうお一方副市長さんがお見えに、後藤さんがお見えになりましたが、後藤さんも私の就任後しばらく副市長としてお役目をやっておっていただきましたが、もういいだろうという思いもあって、私に「自分でやれよ」という思いもあって、多分退職をされたというふうに思います。

また、杉浦副市長におかれても、当然のことながら、私にとってはずっと同じ方がやっていただくのは、それは楽に違いありませんが、それではきっと新しい高浜市をまた推進していく力になっていくまた新たな視点が欠けていってしまうこともあるんだろうと。そんな思いを持って、きつとこの4年間、この5年間お務めになっていただいたと思うんですよね。そういう中で、日ごろお話をさせていただいている中で、こういった時期を迎えたということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） やはり市長の代理、代行になっていただく大変厳しい役職でございますので、世間の目ですとかそういったことを心配しなければいけないようなことのないように、新たな決意を持って市長をしっかりと補佐していただく、そんな思いで担っていただきたいということを心からお願いをさせていただいておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

13番、磯貝正隆議員。

[13番 磯貝正隆 登壇]

○13番（磯貝正隆） それでは、まず、杉浦幸七副市長さんにおかれましては、この12年間という長い間、市政発展のため副市長という重責を担っていただきました。心からその労をねぎらいたいと思います。本当に御苦労さまでございました。

それでは、お許しをいただきましたので、同意第2号 副市長の選任について、賛成の立場で討論をいたします。

神谷坂敏氏の経歴等につきましては、参考資料にありますように、総務部で財政や人事を経験され、市民部では環境、経済や税務、そしてさらにこども未来部で子育てと、非常に幅広い業務を経験されてきました。そしてまた、その職責を立派に果たしてこられましたことは、これまでの議会での議論を通じて議員各位が御承知のことと思います。

また、吉浜まちづくり協議会の立ち上げの際、設立準備委員会の段階から1年半の間粘り強く地域住民と対話を重ね、平成19年3月に市内で2番目となる吉浜まちづくり協議会を誕生させることができました。その後もまちづくり特派員のチーフとして、吉浜まち協を支えてきたところでもあります。

さらに、私は、同氏がよく市内をジョギングしている姿を見かけます。時には10キロほどのジョギングをされると聞いておりますけれども、お世辞にも決して速くはないようであります。しかし、そのこつこつとした一歩ずつ前へ進む彼の粘りこそが、彼の強みではないでしょうか。こうした幅広い経験と持ち前の粘り力で道を切り開いていくという行動力こそ、副市長として神谷坂敏氏がまさに適任と申し上げるところであります。

さて、行政を取り巻く環境は、少子高齢化、集中豪雨や南海トラフ巨大地震などの自然災害の脅威、行政ニーズの多様化など、急激に変化しております。このような中で、市は地域住民に最も身近な地方自治体として、これらの環境変化を踏まえ、みずからの責任と判断により質の高い行政サービスを持続し、提供することが求められております。このように、市政のかじ取りについては大変難しいものがあります。

御案内のように、組織には強力なリーダーシップを持ったトップと、それを補佐する粘り強さを持った人物が必要であります。さきの議会で可決されました総合計画の中期基本計画が動き出そうとしている今、神谷坂敏氏という長年にわたる行政経験と手腕、そして高い識見を持った逸材を得たことは大変心強い限りであります。

最後になりますが、改めて神谷坂敏氏の副市長選任について全議員の皆さんの御同意がいただけますようお願いを申し上げ、賛成討論を終わります。

[13番 磯貝正隆 降壇]

○議長（内藤皓嗣） 賛成討論を求めます。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（内藤皓嗣） ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

同意第2号 副市長の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（内藤皓嗣） 起立多数であります。よって、同意第2号は原案に同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時9分休憩

午前11時19分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第3号から議案第19号までを会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次提案理由の説明を求めます。

市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第3号から議案第4号の2議案について御説明申し上げます。

参考資料及び新旧対照表をあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

まず、議案第3号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、本市の国民健康保険を将来にわたって持続可能なものにするため、国保運営の広域化が予定されている前年である平成28年度までの3年間において適切な財政運営が図れるよう、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の税率等を改正いたすものであります。

一部改正の概要について御説明申し上げます。

まず、第3条の改正は、基礎課税額にかかわる所得割額の税率を現行の100分の5.5から100分の6に改定いたすものであります。

第4条の改正は、基礎課税額にかかわる資産割額の税率を現行の100分の20から100分の18に改定いたすものであります。

第5条の改正は、基礎課税額にかかわる被保険者均等割額を現行の2万3,400円から2万4,500円に改定いたすものであります。

次に、第6条の改正は、後期高齢者支援金等課税額にかかわる所得割額の税率を、現行の100分の1.8から100分の2に改正いたすものであります。

第7条の改正は、後期高齢者支援金等課税額にかかわる資産割額の税率を、現行の100分の5から100分の4に改定いたすものであります。

また、第23条の改正は、所得の少ない世帯にかかわる被保険者の均等割額の7割、5割、2割軽減の額について、基礎課税額にかかわる被保険者均等割額の改定に伴いそれぞれ改定いたすものであります。

第1号アの基礎課税額にかかわる被保険者均等割額の7割軽減の額につきましては、現行の1万6,380円から1万7,150円に、第2号アの5割軽減の額につきましては、現行の1万1,700円から1万2,250円に、第3号アの2割軽減の額につきましては、現行の4,680円から4,900円に改定いたすものであります。

最後に附則の関係でございますが、この条例の施行期日を平成26年4月1日からとし、改正後の高浜市国民健康保険税条例の規定は、平成26年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成25年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることといたしております。

次に、議案第4号 高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中間所得階層の公共賃貸住宅の提供を目的に、民間から高浜市が借上げた6つの借上公共賃貸住宅のうち、昨年度返還したセンチュリー21に引き続き、平成5年度に建設の高浜市湯山町5丁目3番地4、エクセル湯山について、契約期間満了に伴い廃止するものであります。

改正の具体的内容でございます。

高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の別表で定めるエクセル湯山の項を削るものであります。

なお、残りの4つの物件につきましても、契約期間満了時に必要な手続を経て順次改正をしていく予定ですので、よろしく願いいたします。

以上、2議案につきまして何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第5号 高浜市市民菜園の設置及び管理に関する条例の廃止について御説明申し上げます。

参考資料3ページもあわせてごらんください。

本案は、平成25年度末をもって高浜市市民菜園を廃止することに伴い、その設置及び管理につ

いて定める条例を廃止するものであります。

市民菜園は、昭和58年4月より個人の所有地をお借りいたしまして、農地の有効活用と市民の余暇利用を啓発するため、農作物の栽培に親しんでいただき、日常生活にゆとりと潤いを備えていただく目的で運営をいたしてまいりましたが、土地所有者の方がお亡くなりになり、相続人の方から土地の返還要求がされ、現状の条件で引き続き運営することが困難になったこと、また、利用者に対するアンケート調査の結果等を踏まえ、本市民菜園につきましてはその役割を終えたものと判断をいたし、土地の返還を契機に廃止することといたすものであります。

なお、附則におきまして、この条例の施行期日を平成26年4月1日とするとともに、高浜市使用料及び手数料条例を一部改正し、市民菜園の使用に関する規定を削除することといたしております。

議案第5号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第6号 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

参考資料では4ページ、新旧対照表もあわせてごらんください。

本案は、大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、復興計画の作成等を行う際に、本市の要請に応じて各関係機関から派遣される職員に対して、災害派遣手当を支給するために改正をいたすものであります。

改正の概要は、まず題名中、災害復旧を災害復旧等に改めるものであります。

次に、第1条中の「又は災害復旧」を、「若しくは災害復旧又は大規模災害からの復興に関する法律施行令第43条の規定に基づき復興計画の作成等」に改めるものであります。この大規模災害からの復興とは、地域における生活の再建及び経済の復旧を図ること、将来にわたって安全な地域づくりを円滑かつ迅速に推進することを基本理念として、復興計画の作成、変更、または復興整備事業の実施の準備などを行うものであります。

なお、附則におきまして、この条例は公布の日から施行いたすものとしております。

以上、議案第6号の説明は以上であります。

続きまして、議案第7号 高浜市道路占用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

参考資料4ページ、新旧対照表もあわせてごらんください。

本案は、道路法施行令第18条の削除に伴い、所要規定の整備を行うためであります。

改正の概要は、道路占用料を徴収することのできる国の事業がなくなったことに伴い、占用料の減免できる物件から道路法第35条に規定する事業を削除いたし、加えて別表中の所要の規定を整備いたすものであります。

なお、附則におきまして、この条例は公布の日から施行するものとしております。

以上、議案第7号の説明でございます。

続きまして、議案第8号 市道路線の廃止について並びに議案第9号 市道路線の認定については、関連がございますので一括して御説明申し上げます。

参考資料4、5ページ、図面もあわせてごらんください。

議案第8号は、1路線の廃止をお願いするもので、議案第9号は、議案第8号で廃止する路線を延長し、新たに認定する1路線とするものと、向山6丁目地内における道路の新設による1路線の認定をお願いいたすものであります。

路線を延長する区間と新規の認定路線につきましては、高浜市道路寄附採納要綱に基づき、寄附行為により本市に帰属をされたものであります。

なお、平成25年9月末時点の市道路線の路線数は749路線、路線の総延長は20万1,169.2mでありますことから、今回の廃止路線の延長213.7m、一方、新たに認定をする2路線の合計延長494.6mであり、差し引きいたしますと1路線の増となり、路線数は750路線、路線の総延長は20万1,450.1mになります。

議案第8号、9号の説明は以上であります。

以上、第5号議案から9号議案まで、原案のとおり御可決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） それでは、議案第10号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の5ページ及び新旧対照表をあわせてごらんいただけますよう、お願いいたします。

本案は、現下の社会経済情勢に鑑み、市長及び副市長の給料の月額を減額して支給する期間をさらに1年間延長し、平成27年3月31日までとするもので、市長については給料の月額の20%を、副市長につきましては給料の月額の10%をそれぞれ減額して支給することとするものであります。

なお、附則において、この一部改正条例は、平成26年4月1日から施行することといたしております。

続きまして、議案第11号 高浜市教育長の給料の月額の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案参考資料の5ページ及び新旧対照表をあわせてごらんいただきますよう、お願いいたします。

本案は、議案第10号と同様、現下の社会経済情勢に鑑み、教育長の給料の月額を10%減額して支給する期間をさらに1年間延長し、平成27年3月31日までとするものであります。

なお、附則において、この一部改正条例は、平成26年4月1日から施行することといたしております。

続きまして、議案第12号 高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正につ

いて御説明申し上げます。

議案参考資料の5ページ及び新旧対照表をあわせてごらんいただきますよう、お願いいたします。

本案は、この条例の規定に基づき、市の職員を派遣することができる公益的法人等の団体のうちから、西三河農業共済組合を削除するものであります。この西三河農業共済組合につきましては、本年4月1日をもって愛知県内全ての農業共済組合が合併し、新たに愛知県農業共済組合に統合されることとなっておりますが、この愛知県農業共済組合に対する職員の派遣につきましては、現在の計画では本市は予定されておられませんので、派遣先の団体から削除するものでございます。

なお、附則において、この一部改正条例は、平成26年4月1日から施行することといたしております。

続きまして、議案第13号 高浜市事務分掌条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の5ページ及び新旧対照表をあわせてごらんいただきますよう、お願いいたします。

本案は、社会経済情勢の変化に加え、新たな行政需要や行政課題に的確に対応するとともに、第6次高浜市総合計画の中期基本計画が本年4月からスタートすることに合わせて、この中期基本計画に掲げております各種の施策をより確実かつスピーディーに実行するため、事務分掌を見直し行政組織の一部を改編させていただくものであります。

その主な内容といたしましては、まず企画部の地域政策グループと総務部の情報グループを統合し、新たに総合政策グループを設置し、マイナンバー法等の新たな事務に対して政策的な観点から一体的に対応するとともに、地域福祉計画など個別計画の策定に当たり、総合的に企画調整する組織としてまいります。

また、新たな工業用地の確保や企業誘致などの事業を短期間で集中的に行うためには、用地交渉や都市計画などに専門知識を有する職員が必要であることから、公共事業等においてノウハウを有する都市政策部にこれらの業務を移管することで、農・商・工の3つの産業が連携し、企業誘致後のまちづくり活動や産業活動につなげていくため、企画部の経営戦略グループを廃止し、新たに都市政策部に企業支援グループを設置し、都市政策部全体でスピード感を持って取り組んでまいります。

また、経営戦略グループの廃止に伴って、公共施設あり方計画検討事業を総務部の行政グループに移管するとともに、コミュニティビジネスの創業支援及び中小企業の振興に関する業務を都市政策部の地域産業グループへ移管することといたしております。

このほか、事務分掌条例の改正とは直接関係いたしません。福祉部の関係といたしまして、福祉ニーズの複雑多様化に伴い、新規事業を含め業務量が増大する中で、限られた人材を有効か

つ効率的に活用するため、地域福祉グループと介護保険グループの分掌事務を整理・再編し、新たに介護保険・障がいグループを設置するとともに、これまでの福祉企画グループを生涯現役まちづくりグループに改称し、生涯現役のまちづくり事業を全市的に展開してまいります。

また、制度のはざまにある人や重層的な課題のあるケースの相談に加え、児童虐待やDVの相談件数の著しい増加に対応するため、新たに福祉まるごと相談グループを設置し、福祉に関する総合相談窓口としての機能を充実させてまいります。

次に、事務分掌条例の改正の概要でございますが、ただいま御説明申し上げました行政組織の見直しの内容を踏まえ、部の分掌事務について定める第2条のうち、まず第1号の改正は企画部の分掌事務に新たに「情報の管理に関すること」を加えるとともに、企画部の分掌事務から「企業誘致に関すること」、「工業用地に関すること」及び「コミュニティビジネスの創業支援その他中小企業の振興に関すること」を除くこととするものであります。

次に、同条第2号の改正は、総務部の分掌事務から「情報の管理に関すること」を除くこととするものであります。

次に、同条第6号の改正は、新たに都市政策部の分掌事務に「企業誘致に関すること」、「工業用地に関すること」及び「コミュニティビジネスの創業支援その他中小企業の振興に関すること」を加えるものであります。

最後に、附則においてこの一部改正条例は、平成26年4月1日から施行することといたしております。

以上、4議案について、何とぞ原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） それでは、議案第14号 高浜市リバースモーゲージ条例の廃止について御説明申し上げます。

本案は、高浜市独自の制度としてリバースモーゲージ制度を実施してまいりましたが、愛知県社会福祉協議会等において類似した制度が開始されたことから、市の制度としてその役割を終えたため廃止をさせていただくものです。

なお、附則において、平成26年4月1日から施行することとしております。

続きまして、議案第15号 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、議案第6号で提案の条例と同じ条例でございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令の制定により、高浜市に派遣された職員に対して新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を支給できるよう、災害派遣手当の種類に新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を加えるものです。

なお、附則において、公布の日から施行することとしております。

続きまして、議案第16号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、消費税率の引き上げに伴い、国の区分支給限度基準額が引き上げられることから、介護保険法第43条第3項に基づき、条例で定める居宅介護サービス費等区分支給限度基準額を国の引き上げ率と同率の引き上げを行うための改正でございます。

改正の概要ですが、第8条の居宅介護サービス費等に係る区分支給限度基準額の第1号中、要介護1の限度額を2万1,980単位から2万2,128単位に改め、同条第2号中、要介護2の限度額を2万4,720単位から2万4,893単位に、同条第3号中、要介護3の限度額を3万1,630単位から3万1,844単位に改め、同条第4号中、要介護4の限度額を3万7,890単位から3万8,145単位に、同条第5号中、要介護5の限度額を4万2,010単位から4万2,286単位に改めるものでございます。

最後に、附則でこの条例は平成26年4月1日から施行するものとしております。

続きまして、議案第17号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、高浜市宅老所のうち、あっぱの入居する施設であります旧高浜南部保育園において、高浜市社会福祉協議会が認知症グループホームを建設することから、この施設改修に伴い同宅老所を廃止するものでございます。

なお、附則において平成26年4月1日から施行することとしております。

以上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） それでは、議案第18号 高浜市青少年問題協議会設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

参考資料の7ページ及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願いいたします。

本案は、平成25年6月14日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法によりまして、地方青少年問題協議会法が一部改正され、これまで法律で定められていた地方青少年問題協議会の委員の資格要件が廃止されたため、条例において会長及び委員の資格要件を定めるものでございます。

概要といたしまして、組織を定める第2条第2項に、「委員は、市議会の議員、関係行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が委嘱し、又は任命すること」を加え、以下の項を繰り下げるものでございます。

次に、会長、副会長を定める第3条第1項に、「会長は、市長をもって充てること」を加え、以下の項を繰り下げるものでございます。

なお、附則におきまして施行期日を平成26年4月1日といたすとともに、施行の際に現に委嘱し、または任命されている委員は、改正後の規定による委員とみなすことといたしております。

続きまして、議案第19号 高浜市社会教育委員設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、議案第18号と同様のいわゆる第3次一括法によりまして社会教育法が一部改正され、これまで法律で定められていた社会教育委員の委嘱の基準が廃止されるとともに、その委嘱の基準は文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたため、条例において委嘱の基準を定めるものでございます。

概要といたしまして、委嘱の基準を定める第3条を加え、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱することとし、以下の条を繰り下げるものでございます。

なお、附則において、施行期日を平成26年4月1日といたすものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 日程第8 議案第20号から議案第25号までを会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（新美龍二） それでは、議案第20号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第6回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億6,223万円を減額し、補正後の予算総額を132億6,688万9,000円といたすものであります。

次に、8ページの繰越明許費をお願いいたします。

今回、7事業につきまして、年度内に事業の完了が見込めないことから、平成26年度に繰り越しをいたすものであります。

9ページの債務負担行為の補正は、いずれも契約の締結により補正を行うものであります。

次に、10ページをお願いいたします。

地方債の補正は、吉浜小学校特別教室設置事業の契約の締結によるものでございます。

次に、補正予算説明書56ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、6款1項1目地方消費税交付金は、愛知県における交付見込額の増に伴い増額をいたすものであります。

13款1項1目民生費国庫負担金は、主に民間保育所運営費及び児童扶養手当の減に伴うものであります。

13款2項2目民生費国庫補助金は、子育て支援交付金が県補助金に組み替えられたことに伴う

減額でございます。

58ページをお願いいたします。

4目土木費国庫補助金は、国の補正予算に伴い道路施設修繕計画策定業務などに対する補助金として社会資本整備総合交付金を、5目教育費国庫補助金では、地域の元気臨時交付金を新たに計上し、吉浜小学校特別教室設置工事に充当いたすものでございます。

14款2項2目民生費県補助金では、先ほど申し上げました子育て支援交付金からの移行事業費補助金を計上いたしております。

60ページをお願いいたします。

16款1項3目民生費寄附金は、西尾信用金庫理事長近藤実様より地域福祉基金指定寄附金として30万円を、株式会社ジェイテクト田戸岬工場工場長新家俊明様より障害者福祉基金指定寄附金として2万1,323円を、4目教育費寄附金では高浜分校9回生の会代表山本鐘児様より奨学基金指定寄附金として2万2,757円をそれぞれいただいたものであります。

17款1項1目基金繰入金は、主に今回の補正予算の財源調整として財政調整基金繰入金を減額するものであります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

64ページをお願いいたします。

2款総務費でございますが、1項3目市民活動事業費では、市民予算枠事業において市民予算枠事業交付金の実績見込みに伴い減額いたすものでございます。

68ページをお願いいたします。

8項基金費の増額は、主に財政調整基金への積み立てによるものでございます。

次に、3款民生費でございます。

70ページの1項3目障害者在宅・施設介護費では、障害者自立支援給付事業において利用者の増に伴い介護給付・訓練等給付費を増額するほか、12目障害者医療費、13目子ども医療費では、実績見込みに伴いそれぞれ減額を行うものでございます。

72ページをお願いいたします。

2項2目保育サービス費では、保育園管理運営事業において園児数が当初見込みより減少したことに伴い民間保育所運営委託料を、また人件費の減に伴い民間保育所運営費補助金をそれぞれ減額するほか、3目家庭支援費では支給対象者数の減に伴い児童扶養手当の減額を行うものでございます。

74ページをお願いいたします。

3項2目生活援助費では、医療扶助費の増に伴い生活保護費を増額し、4款2項1目ごみ処理・リサイクル推進費では、平成25年度の衣浦衛生組合分担金の額の確定に伴い減額いたすものでございます。

76ページをお願いいたします。

8款2項1目生活道路新設改良費では、国の補正予算に伴い道路施設修繕計画策定業務及び橋梁点検調査業務に対する委託料を新たにお願いするものでございます。

9款1項1目消防費では、平成25年度の衣浦東部広域連合分担金の額の確定に伴い減額いたすものでございます。

以上が一般会計補正予算（第6回）の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第21号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ1億1,120万8,000円を減額し、補正後の予算総額を35億3,286万6,000円といたすものであります。

補正予算説明書の94ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明申し上げます。

1款国民健康保険税は、低所得者軽減の見込み増により全体で2,590万6,000円を減額いたすものであります。

2款国庫支出金は、療養給付費等負担金等の収入実績見込みに基づき全体で2,771万1,000円を減額いたすものであります。

5款県支出金は、収入実績見込みに基づき1款県負担金を224万6,000円減額し、96ページの2項県補助金を654万9,000円減額いたすものであります。

6款共同事業交付金は、愛知県国民健康保険団体連合会からの通知に基づく収入実績見込みにより5,361万9,000円を減額いたすものであります。

8款1項1目一般会計繰入金は、繰入基準に基づく繰入額の確定等により24万9,000円を減額いたすものであります。

98ページをお願いいたします。

10款1項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金及び退職被保険者等延滞金の収入実績見込みに基づき499万8,000円を増額いたすものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

100ページをお願いいたします。

1款2項1目賦課徴収費は、コンビニ収納手数料の実績見込みにより8万7,000円を増額いたすものであります。

2款保険給付費は、年間の保険給付費の実績見込みに基づき、1項1目一般被保険者療養給付費を1,357万7,000円増額し、1項2目退職被保険者等療養給付費を2,889万円減額いたすなど、

1 項療養諸費を1,982万8,000円減額するとともに、2 項高額療養費を58万4,000円減額いたすものであります。

3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金及び102ページの6 款 1 項 1 目介護納付金は、歳入 2 款 1 項 1 目療養給付費等負担金の後期高齢者支援金負担金及び介護保険介護給付費納付金負担金の増額に伴う財源構成を行うものであります。

7 款 共同事業拠出金は、拠出予定額の変更に伴い 1 項 1 目共同事業医療費拠出金を237万6,000円増額し、2 目保険財政共同安定化事業拠出金を1,311万1,000円減額するものであります。

8 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費は、歳入 2 款 1 項国庫負担金及び5 款 1 項県負担金の特定健康診査等負担金の増額に伴い財源更正を行うものであります。

9 款 1 項 1 目支払準備基金積立金及び12款 1 項 1 目予備費の減額は、主に今回の補正に伴う財源調整を行うものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第22号 平成25年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算書21ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,619万4,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額を4,180万2,000円とするものであります。

予算説明書110ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1 款 1 項 1 目基金運用収入26万5,000円の増額は、土地開発基金所有地のうち3筆240㎡の貸付収入によるものでございます。

2 目財産貸付収入123万円の増額は、土地取得費特別会計所有地のうち17筆2,766㎡の貸付収入であります。

1 款 2 項 1 目不動産売払収入8,798万6,000円の減額は、当初に公売で処分を予定していました物件が、平成26年度に代替地として処分が見込まれることになったこと、加えて市道港線の代替地として取得及び処分を予定していた物件も、交渉結果により取得の必要がなくなりましたので減額をいたすものであります。

2 款 1 項 1 目繰越金4,029万7,000円の増額は、前年度からの繰越金の額の確定によるものであります。

次に、予算説明書の112ページをお願いいたします。

歳出であります。1 款 1 項 1 目土地取得費、17節公有財産購入費6,377万6,000円の減額は、取得の実績見込みによるものであります。

積立金26万6,000円の増額は、土地開発基金運用収入、財産貸付収入による積み立てでありま

す。

続きまして、説明書114ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、1款1項土地取得費、土地取得事業で倉庫解体事業に関連する土地の取得に不測の日数を要したため、年度内の完了が見込めなくなったため、732万3,000円を翌年度に繰り越しをさせていただくものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第23号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の27ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,116万4,000円を増額し、補正後の予算総額を13億1,170万5,000円とするものであります。

補正予算説明書の122ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目下水道受益者負担金258万1,000円の増額は、主に受益者負担金の対象地が田畑のため徴収猶予されていた土地の利用状況が住宅建設などにより変更されたことに伴い、徴収猶予を解除したことによるものです。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金1,280万円の増額は、社会資本整備総合交付金の内示額の確定並びに国の補正予算に対し950万円の内示があったことによるものであります。

4款1項1目下水道事業費県補助金89万9,000円の増額は、市町村下水道事業費補助金で、愛知県との調整を図り、補助対象事業費900万円に対し補助率10分の1の補助金でございます。

7款3項1目雑入828万4,000円の増額は、主に平成24年度分の衣浦東部処理区維持管理費の還付金です。

8款1項1目下水道事業債340万円の減額は、汚水施設建設事業費の委託料、工事請負費及び物件移転補償費等の確定見込み並びに補正予算で対応する工事費などを考慮し、公共下水道の借り入れ90万円を減額し、矢作川・境川流域下水道衣浦東部処理区建設事業費負担金の減額に伴う流域下水道の借り入れ250万円を減額するものであります。

続きまして、124ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費34万6,000円の減額は、雨水貯留浸透施設設置奨励補助金制度の利用状況によるものであります。

1款1項2目維持管理費157万2,000円の減額は、主に委託料及び機械器具等の確定及び確定見込みによるものであります。

1款2項1目下水道建設費は、全体で2,308万2,000円を増額をお願いするもので、その内訳は13節委託料211万4,000円の減額は委託費の確定によるものです。15節工事請負費4,400万円の増額は、汚水施設建設事業で工事請負費の確定及び確定見込みによるものと、国の補正予算に対す

る工事費を計上させていただいております。19節負担金補助及び交付金251万6,000円の減額は、矢作川・境川流域下水道衣浦東部処理区建設事業負担金の確定見込みによるものです。22節補償、補填及び賠償金1,600万円の減額は、下水道工事に伴うガス管、水道管の移設補償費の確定及び確定見込みによるものです。

128ページをお願いいたします。

繰越明許費については、1款2項1目下水道建設費の汚水施設建設事業において、水道管移設工事の一部が年度内完了することが見込めないため、補償、補填及び賠償金1,160万円と先ほど申し上げました国の補正予算に対する工事請負費4,400万円を合わせて5,560万円を翌年度に繰り越しをさせていただくものであります。

説明は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） それでは、議案第24号 平成25年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について御説明申し上げます。

補正予算書37ページをお願いいたします。

保険事業勘定における歳入歳出について、それぞれ41万9,000円を増額し、総額を23億7,511万4,000円とさせていただくものでございます。

次に、補正予算説明書140ページをお願いいたします。

歳入の6款財産収入の補正は、介護給付費準備基金の利子41万9,000円でございます。

次に、142ページをお願いいたします。

歳出の4款地域支援事業費、2項3目任意事業費については、市民後見推進事業に国の補助金がついたため財源内訳の補正でございます。

5款基金積立金41万9,000円の増は、歳入で御説明申し上げました利子を基金に積み立てるものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第25号 平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の43ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ127万4,000円を追加し、補正後の予算総額を4億2,539万4,000円といたすものであります。

補正予算説明書の150ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料は、収入実績見込みに基づき1目特別徴収保険料を240万4,000円減額し、2目普通徴収保険料を448万5,000円増額いたすものであります。

3款1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金として80万7,000円を減額いたすものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

152ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料収入の実績見込みにより208万1,000円を増額するとともに、保険基盤安定負担金を80万7,000円減額いたすものであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第9 議案第26号から議案第33号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次提案理由の説明を願います。

総務部長。

○総務部長（新美龍二） それでは、議案第26号 平成26年度高浜市一般会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の5ページをお願いいたします。

一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ135億6,780万円といたすものでございます。

10ページをお願いいたします。

債務負担行為は、17の事項について期間及び限度額をそれぞれ定めております。

12ページをお願いいたします。

地方債は、2件の事業債と臨時財政対策債合わせて3億1,700万円を計上いたしております。

次に、一般会計予算に関する説明書60ページをお願いいたします。

まず、初めに歳入でございます。

1款1項1目個人市民税では、納税義務者数の増加により前年度対比8%増の27億3,937万6,000円を、2目法人市民税では前年度対比20.8%増の6億5,062万3,000円を見込んでおります。

2項固定資産税は36億6,985万円、62ページの3項軽自動車税は7,995万7,000円、4項市たばこ税は3億5,949万6,000円、5項都市計画税は7億3,965万3,000円をそれぞれ見込んでおります。

64ページをお願いいたします。

2 款地方譲与税から66ページの8 款地方特例交付金は、平成25年度の実績見込み及び26年度の交付見込み額などをもとに、それぞれ計上をいたしております。

9 款地方交付税は、普通交付税、特別交付税合わせて2 億5,000万円を見込んでおります。

11 款分担金及び負担金は1 億9,781万7,000円を、68ページの12 款使用料及び手数料は1 億8,557万2,000円をそれぞれ見込んでおります。

72ページをお願いいたします。

13 款国庫支出金は16億7,721万1,000円で、1 項国庫負担金では主に障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費国庫負担金、児童手当負担金など、2 項国庫補助金では消費税率の引き上げに伴う臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付金給付事業に対する補助金をそれぞれ計上いたしております。

74ページをお願いいたします。

14 款県支出金は9 億8,511万2,000円で、1 項県負担金では国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費県費負担金、児童手当負担金などが主なものでございます。

76ページをお願いいたします。

県補助金では、認知症高齢者グループホームの整備に対する介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金や消費税率の引き上げに伴う愛知県の施策である子育て支援減税手当給付事業に係る補助金などを計上いたしております。

次に80ページをお願いします。

15 款財産収入は1 億2,306万7,000円で、82ページの2 項財産売払収入は稗田町5 丁目地内の土地売払収入でございます。

17 款繰入金は2 億2,300万6,000円を計上し、84ページの18 款繰越金は前年度と同額の3 億円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

92ページをお願いいたします。

1 款議会費は1 億7,854万3,000円を計上し、新たにインターネットを活用した議会映像の配信を行ってまいります。

次に、2 款総務費でございます。

96ページをお願いいたします。

1 項3 目市民活動支援費では、市民活動運営事業、市民予算枠事業、地域内分権推進事業に係る経費を計上し、まちづくり協議会の活動に対する支援などを行ってまいります。

次に、107ページをお願いいたします。

11 目財産管理費では、新しい地域活動拠点の形成を目指しての基本方針を踏まえ、市庁舎のあり方公募事業として1,700万円を新たに計上いたしております。

12目企画費では、109ページのアシタのたかはま研究事業に要する経費を計上し、高浜市の将来を見据えた政策課題を明らかにし、課題解決に向けた政策研究等に取り組んでまいります。

112ページをお願いいたします。

18目防災対策費では、防災活動事業において地域防災ネットワーク支援業務委託や地域防災マップ改訂業務委託などを計上いたしております。

次に、128ページをお願いいたします。

1項2目地域福祉推進費では、社会福祉推進事業として地域福祉計画、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画、障がい者計画・障がい福祉計画を一体的に捉えた新たな福祉計画策定に係る支援業務委託料1,300万円を計上いたしております。

133ページをお願いいたします。

1項3目障害者在宅施設介護費では、主に障害者自立支援給付事業、135ページの地域生活支援事業に係る経費を計上いたしております。

136ページをお願いいたします。

8目高齢者社会参加推進費では、139ページの元気高齢者応援事業及び生涯現役のまちづくり創出事業の推進に努めてまいります。

140ページをお願いいたします。

9目介護保険推進費では、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業として、高浜市社会福祉協議会が整備いたします認知症高齢者グループホームの建設に対する補助金を計上いたしております。

10目生活援助費では、平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行に先立ち、国のモデル事業として生活困窮者自立支援事業を実施してまいります。

142ページをお願いいたします。

11目認知症対策費では、認知症早期発見事業として、地域全体の高齢者を対象とした認知症発症率を減少させる取り組みを国立長寿医療研究センターと共同で実施してまいります。

146ページをお願いいたします。

17目国民健康保険事業費では、国保財政の健全化に向けて国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を行っております。

次に、新設の21目臨時福祉給付金給付事業費は、消費税率の引き上げに伴う低所得者の負担軽減を図るため、臨時福祉給付金給付事業として1億633万6,000円を計上いたしております。

148ページをお願いいたします。

2項1目児童福祉総務費では、児童手当支給事業に加え、消費税率引き上げに対する子育て世帯への影響を緩和するため、子育て世帯臨時特例給付金給付事業として7,106万2,000円を、子育て支援減税手当給付事業として8,185万9,000円をそれぞれ計上いたしております。

150ページをお願いいたします。

2目保育サービス費では、保育園管理運営事業として9億1,350万1,000円を、152ページの3目家庭支援費では、家庭児童相談事業において新たに臨時職員を配置し、児童虐待に対する体制の強化に努めてまいります。

162ページをお願いいたします。

3項2目生活援助費では、生活補助事業として2億7,413万1,000円を計上し、被保護者の生活支援、自立支援に努めてまいります。

次に、4款衛生費でございます。

164ページをお願いいたします。

1項2目保健・予防費では、老人・成人保健事業として1億9,384万9,000円を、169ページでは予防接種事業として1億9,239万5,000円を計上し、3目医療対策推進費では地域医療振興事業として引き続き医療法人豊田会に対する補助を実施してまいります。

次に、172ページをお願いいたします。

2項1目ごみ処理リサイクル推進費では、175ページのごみ処理事業として不燃物埋立場の整地や衣浦衛生組合への分担金など4億9,823万3,000円を計上いたしております。

次に、182ページをお願いいたします。

7款商工費は2億4,071万2,000円で、184ページの1項2目商工業振興費では、地域産業振興事業において愛知県陶器瓦工業組合が行う岩沼市復興住宅支援対策に対する補助などを行うとともに、産業経済活性化事業では企業誘致等に関する奨励金のほか、産業空洞化に対応するため、既存企業の投資意欲を高めるための財政支援として企業再投資促進補助金を交付してまいります。

186ページをお願いいたします。

3目観光資源開発費では、観光推進事業として高浜市観光協会への活動事業費補助金を計上いたしております。

次に、8款土木費は12億3,119万6,000円で、188ページの2項1目生活道路新設改良費では、市道新設改良事業として市道港線に係る工事請負費及び土地購入費を、そして合わせまして道路施設長寿命化対策としての工事請負費などを計上いたしております。

196ページをお願いいたします。

4目公園緑化費では、公園整備管理事業において「(仮称)論地どんどり公園」の整備工事費を計上いたしております。

次に、202ページをお願いいたします。

9款消防費は4億9,493万4,000円で、消防団の活動事業費及び衣浦東部広域連合分担金を計上いたしております。

次に、204ページをお願いいたします。

10款教育費は14億5,133万9,000円で、1項1目教育委員会費では教育委員会運営事業において

教育基本構想推進事業委託料を計上しております。

210ページをお願いいたします。

2項1目学校管理費では、小学校維持管理事業において災害時における屋内運動場の非構造部材の落下による被害を防止するための診断及び高浜小学校の施設の複合化、老朽化対策に向けた事前準備を進めてまいります。

214ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費では、中学校維持管理事業において小学校費と同様に屋内運動場の非構造部材の落下による被害を防止するための診断を行ってまいります。

次に、222ページをお願いいたします。

5項2目生涯学習機会提供費では、生涯学習施設管理運営事業において中央公民館のホール、舞台設備などの改修工事を行うとともに、土地開発公社が先行取得した中央公民館の駐車場用地の買い戻しを行ってまいります。

226ページをお願いいたします。

4目青少年育成活動支援費では、こども・若者成長応援事業において、タカハマ物語で育ったまちのために何かしたいというまちの人たちの思いときずなを次につなげるためのドラマ制作に対する補助を行ってまいります。

5目文化事業費では、美術館管理運営事業として2億1,478万1,000円を計上し、230ページの2目生涯スポーツ費では、生涯スポーツ推進事業において、「(仮称)高浜緑地」において事業主体である愛知県的设计に合わせ、多目的広場の詳細設計を実施してまいります。

最後に234ページをお願いいたします。

12款公債費は10億5,662万6,000円で、元金は87件で9億1,558万5,000円、利子は100件で一時借入金利子を含め1億4,104万1,000円を計上いたしております。

以上が、平成26年度高浜市一般会計予算の概要であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(内藤皓嗣) 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長(大岡英城) それでは、議案第27号 平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の15ページをお願いいたします。

平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ34億7,945万1,000円と定めるもので、前年度比2.9%、9,707万6,000円の増といたしております。

それでは、まず歳入について御説明申し上げます。

予算説明書259ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は全体で10億7,667万5,000円とし、前年度比3.5%、3,614万2,000円の増を見込んでおります。

内訳といたしまして、262ページの1項1目一般被保険者国民健康保険税では、1節医療給付費分現年課税分から264ページの6節介護給付金分滞納繰越分まで、合わせて9億8,303万2,000円を見込み、2目退職被保険者等国民健康保険税につきましても、1節医療給付費分現年課税分から6節介護給付金分滞納繰越分まで、合わせて9,364万3,000円をそれぞれ見込んでおります。

なお、税率につきましては、本定例会で上程いたしております議案第3号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正による改正案をもとに、また現年課税分の積算に当たりましては、平成25年度の本算定時の課税総所得金額等に基づき算出しており、収納率につきましては平成25年度の実績見込みを踏まえ設定しております。

次に、2款国庫支出金では全体で6億7,283万1,000円とし、前年度比1.1%、770万3,000円の減を見込んでおります。

内訳といたしまして、1項1目1節療養給付費等負担金の現年分では、療養給付費負担金、介護保険介護給付費納付金負担金、後期高齢者支援金負担金等、合わせて5億9,631万5,000円を見込み、2項1目財政調整交付金では平成24年度の交付実績を踏まえ5,327万4,000円を見込んでおります。

266ページをお願いいたします。

3款療養給付費交付金は、平成25年度の交付実績を踏まえ、前年度比5.6%増の2億1,159万7,000円を見込んでおります。

4款前期高齢者交付金は、平成25年度の交付実績を踏まえ、前年度比8.2%増の7億5,383万9,000円を見込んでおります。

5款県支出金では、全体で1億8,306万8,000円とし、前年度比3.8%、728万5,000円の減を見込み、主なものとして2款1目都道府県財政調整交付金1億5,982万7,000円を見込んでおります。

6款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金、合わせて3億2,035万5,000円を見込み、前年度比13.6%、5,036万4,000円の減といたしております。

268ページをお願いいたします。

8款繰入金は全体で2億4,397万1,000円とし、1項1目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定制度及び職員給与等の繰入基準に従って一般会計から繰り入れを行うとともに、福祉医療波及分及び退職者医療制度影響分の繰り入れをいたすものであります。

続きまして、272ページ、歳出について御説明申し上げます。

1款総務費は全体で6,292万5,000円とし、職員8人分の人件費のほか、保険事業の運営や国保税の賦課徴収等にかかわる経費を計上しております。

274ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、平成25年度の実績見込額に基づき全体で22億7,910万4,000円を見込み、前年度比2.0%、4,388万6,000円の増といたしております。

主な内訳といたしまして、1項1目一般被保険者療養給付費を17億7,282万円、2目退職被保険者等療養給付費を1億9,044万円、3目一般被保険者療養費を3,194万4,000円、2項高額医療費を2億4,730万6,000円といたしております。

276ページをお願いいたします。

4項1目出産一時金及び5項1目葬祭費は、年間交付件数を見込み計上をいたしております。

3款後期高齢者支援金等は、平成25年度の実績見込みに基づき、前年度比6.4%増の5億2,045万6,000円を計上いたしております。

278ページをお願いいたします。

6款介護納付金は、平成26年度の概算納付見込額等に基づき、前年度比5.2%増の2億608万9,000円を計上いたし、7款共同事業拠出金は、平成26年度の愛知県全体の拠出見込額に基づき高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金をそれぞれ算定し、全体で3.1%増の3億5,449万4,000円を計上しております。

280ページをお願いいたします。

8款保健事業費では全体で4,294万7,000円を計上し、主な事業といたしまして特定健康診査等事業、診療報酬明細書レセプト点検事業、医療費通知事業、健康診査費用助成事業を実施しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第28号 平成26年度高浜市土地取得費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の21ページをお願いいたします。

平成26年度高浜市土地取得費特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ4,465万7,000円と定めるものであります。

初めに、歳入について説明申し上げます。

予算説明書の300ページをお願いいたします。

1款2項1目不動産売払収入の4,464万8,000円は、土地取得費特別会計及び土地開発基金所有地の処分約568㎡を見込んで計上いたしております。

次に、302ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目土地取得費のうち、13節委託料187万7,000円は、売払予定地の用地測量業務委託料として5件分を計上いたし、保有する土地の草刈り業務委託として1万1,300㎡分の面積を見込み計上いたしております。

17節公有財産購入費3,783万2,000円は、市道港線代替地及び一般市道用地を合わせた約483㎡の取得を見込んで計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第29号 平成26年度高浜市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の27ページをお願いいたします。

平成26年度の高浜市公共下水道事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ14億3,835万7,000円とするもので、前年度対比12.3%、1億5,711万1,000円の増となっております。

予算説明書の310ページをお願いいたします。

歳入であります。1款1項1目下水道事業費負担金3,391万5,000円は、平成27年度に供用開始をする地区に対して受益者負担金を賦課徴収するもので、現年度分として3,368万8,000円と滞納繰越分として22万7,000円をそれぞれ見込み計上いたしております。

2款1項1目下水道事業使用料2億7,000万9,000円は、現年度分として2億6,853万円と滞納繰越分として147万9,000円を見込み計上いたしております。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金9,970万円は、前年度対比76.5%、4,320万円の増額となります。汚水管並びに雨水管の施設整備事業費と雨水貯留浸透施設助成費補助金を社会資本整備総合交付金として対象事業費1億9,940万円と見込み、交付率が2分1でその額を計上いたしております。

5款1項1目一般会計繰入金6億3,986万6,000円は、前年度対比で2.7%、1,709万2,000円の増でございます。

312ページをお願いいたします。

8款1項1目下水道事業債3億9,460万円は、前年度対比29.3%、8,940万円の増額となっております。公共下水道整備事業費として3億8,200万円を、また流域下水道建設事業費負担金として1,260万円をそれぞれ予定いたしております。

次に、314ページの歳出について御説明申し上げます。

1款1項1目の一般管理費3,182万8,000円は、職員の人件費が主なものです。

1款1項2目の維持管理費2億3,894万4,000円につきましては、13節の委託料として台帳作成業務委託、マンホールポンプ保守点検・遠方監視業務委託等で1,145万3,000円を、15節の工事請負費では管路補修工事費として500万円を、19節の負担金、補助及び交付金として矢作川・境川流域下水道衣浦東部処理区維持管理費負担金及び下水道使用料徴収業務負担金等で2億1,072万5,000円を計上いたしております。

316ページをお願いいたします。

1款2項1目の下水道建設費は6億1,655万9,000円で、前年度対比29.6%、1億4,088万円の増額となっております。この主なものといたしましては、319ページをごらんください。

13節の委託料1億429万7,000円は汚水施設総務事業で、下水道事業公営企業会計移行業務委託

として1,188万円、汚水施設建設事業で平成27年度施工予定区域の設計業務委託料5,283万7,000円と事業変更認可申請書作成業務委託料3,271万円等、雨水施設建設事業で下水道施設現況調査検討業務委託料として550万円を計上いたしております。

15節の工事請負費は3億6,182万4,000円で、汚水関係は論地処理分区と中部第一処理分区で約15.7haの整備を行うため、管渠築造工事・舗装復旧工事及び附帯工事で3億3,418万2,000円を、また、雨水関係で八反田第1排水区の整備を前年度に引き続き行うもので2,764万2,000円を計上いたしております。

19節負担金補助及び交付金1,338万6,000円は、矢作川・境川流域下水道衣浦東部処理区建設事業費負担金1,275万2,000円などを計上いたしております。

22節の補償、補填及び賠償金1億87万5,000円は、下水道工事の施工に伴い支障になる水道管、ガス管等の移設・移転補償費となっております。

2款1項公債費は、公共下水道整備に係る借入金の元金及び利子の償還金として5億5,002万6,000円をお願いいたすものであります。

説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

続きまして、議案第30号 平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の33ページをお願いいたします。

平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ3,452万6,000円と定めるもので、前年度比647万7,000円の増額となっております。

予算説明書の334ページをお願いいたします。

初めに歳入であります。1款1項1目駐車場使用料2,804万4,000円は、三高駅西駐車場使用料を見込み計上いたしております。

次に、336ページをお願いいたします。

歳出であります。1款1項1目駐車場管理費の主なものは、11節修繕料112万5,000円は出入り口のゲートバー破損等の事故に対する修繕費を見込み計上いたしております。

13節委託料1,525万円で、駐車場の指定管理者であります株式会社日本メカトロニクスへの管理料でございます。

14節使用料及び賃借料507万4,000円は、三高駅西駐車場敷地の所有者であります名古屋鉄道株式会社への借地料であります。

15節工事請負費712万8,000円は、経年劣化の設備に対応する工事で、駐車場内の区画線、火災報知設備、非常通報設備の更新に伴う改修工事でございます。

説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） それでは、議案第31号 平成26年度高浜市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書39ページをお願いいたします。

保険事業勘定では、歳入歳出総額は23億4,827万円で、前年度対比2.0%の増となっております。

また、サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ1,505万5,000円で、前年度対比2.1%の増となっております。

予算説明書348ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入、1款保険料でございますが、前年度対比2.5%増の5億3,503万7,000円となっております。これは、第1号被保険者数の増加等によるものであります。

350ページ、2款使用料及び手数料は、地域支援事業実施に伴う宅老所を初めとする介護予防事業からの使用料及び手数料でございます。

352ページ、3款1項国庫負担金3億9,403万8,000円は、前年度対比2.3%の増、2項国庫補助金9,083万7,000円は、前年度対比5.0%の増となっております。

4款支払基金交付金6億3,597万3,000円は、40歳から64歳の方の保険料となっております。

5款1項県負担金は、介護給付費のうち居宅サービス部分12.5%と施設サービス分17.5%の3億1,190万円でございます。

356ページ、7款1項一般会計からの繰入金3億5,627万1,000円は、前年度対比3.4%の増でございます。

2項基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金1,456万3,000円は、介護サービスの財源を確保するため、第5期事業計画において支払準備基金を取り崩し、繰り入れさせていただく26年度分としての繰入額であります。

358ページ、9款3項雑入99万5,000円は、5目雑入の介護用品等給付費本人負担金が主なものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

360ページをお願いいたします。

1款1項の総務管理費の主な内容は、職員給与及び被保険者証の作成に係る費用などで4,858万8,000円となっております。

2項の徴収費は、納入通知書等の印刷費、郵送費などで192万6,000円です。

3項の介護認定審査会費は、介護認定審査会委員の報酬、認定調査に要する経費が主なもので2,492万1,000円です。

次に364ページ、2款1項介護サービス等諸費は、居宅、地域密着型、施設、福祉用具、住宅改修及びケアプラン等のサービスに要する経費を負担するもので、20億1,569万2,000円となっており、前年度当初予算対比で2.0%の増となっております。

第5期介護保険事業計画期間最終年度に当たり、過去の決算及び決算見込みにより給付費用額を推計いたしております。

366ページ、2項介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1及び要支援2の方に対するサービス費用1億928万1,000円で、過去の利用実績等により費用額を推計し、前年度当初予算対比では1.4%の増となっております。

3項高額介護サービス費2,362万3,000円は、利用者負担が一定の上限額を超えたときに支給するものでございます。

4項高額医療合算介護サービス等費415万5,000円につきましては、介護保険と医療保険の自己負担額世帯合算額が負担限度額を超えた場合に、超えた分のうち介護保険分を支給するものでございます。

368ページ、6項特定入所者介護サービス費6,229万6,000円は、低所得の方が介護保険施設に入所した際などの負担限度額を超える食費と居住費について補足的な給付を行うものでございます。

3款保険福祉事業費は、介護用品等の給付や住宅改修に係る経費の21%分で、559万9,000円となっております。

370ページ、4款1項介護予防事業費2,208万円は、地域支援事業として1目の二次予防高齢者把握事業、通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業の二次予防高齢者施策と2目の介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業の一般高齢者施策を実施するものでございます。

372ページ、2項の包括的支援事業・任意事業費2,500万6,000円は、同じく地域支援事業として地域包括支援センター運営事業、権利擁護事業、任意事業などとして、認知症高齢者見守り事業、成年後見制度利用支援事業などを実施するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明申し上げます。

396ページをお願いいたします。

まず、歳入の1款1項手数料では、介護予防プランの作成手数料として1,038万9,000円を計上させていただいております。

2款の繰入金は、職員給与費繰入金として465万円を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に歳出でございますが、398ページの1款1項の介護予防支援事業費は、介護予防プラン作成に係る人件費770万円、臨時職員雇用に要する賃金298万円、指定居宅介護支援事業者への介護予防プラン作成委託料365万5,000円などを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第32号 平成26年度高浜市後期高齢者

医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の47ページをお願いいたします。

平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億6,114万8,000円と定めるもので、前年度比10.7%、4,468万6,000円の増といたしております。

まず、歳入について御説明申し上げます。

予算説明書414ページをお願いいたします。

1款後期高齢者保険料は、前年度比5.9%、1,971万4,000円の増で3億5,300万1,000円を見込み、特別徴収にかかわる保険料として現年度分全体の約50.82%、1億7,928万円を計上し、普通徴収にかかわる現年度分の保険料として全体の約49.18%、1億7,280万1,000円をそれぞれ計上しております。

3款繰入金は、前年度比32.2%、2,497万2,000円の増で1億263万5,000円を見込み、人件費等にかかわる職員給与費等繰入金として3,229万2,000円、保険料の軽減実施に伴う減収分を補填するための保険基盤安定繰入金として7,034万3,000円をそれぞれ計上しております。

418ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款総務費は、全体で前年度比23.2%、608万円増の3,229万6,000円で、人件費のほか後期高齢者医療推進事業及び保険料徴収事業にかかわる事務的経費であります。

420ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比10.0%、3,860万6,000円増の4億2,335万7,000円を見込み、保険料負担金として3億5,301万4,000円、保険基盤安定負担金として7,034万3,000円を計上しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第33号 平成26年度高浜市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

別冊の水道事業会計予算及び説明書の3ページをお願いいたします。

第2条の業務の予定量は、給水栓数1万8,466栓を見込み、年間総給水量は、平成24年度、平成25年度の実績等を考慮するとともに、大口需要者の撤退による影響を考慮し、前年度より3万m³減の497万m³を予定いたしております。

主な建設改良事業は、配水管網等布設整備工事3,024万円、水道施設近代化工事2億5,167万5,000円をそれぞれ予定し施設整備を進めてまいります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、1款水道事業収益を前年度より9.1%、7,054万7,000円増の8億4,377万1,000円を見込み、水道事業費用では1項営業費用で県水受水費を含む

配水及び給水費、総経費、有形固定資産減価償却費等 6 億5,520万2,000円を、第2項営業外費用で支払利息、雑損失等3,013万9,000円、第3項特別損失で562万円、第4項で予備費300万としており、前年度より5.3%、3,862万1,000円の減、6億9,396万1,000円を予定いたしております。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は、下水道工事に伴う配水管移設工事を初め、道路工事、明治用水改修に伴う布設替、添架替工事、新規給水申し込みに伴う配水管布設工事及び高浜配水場監視装置の改修工事、配水場次亜塩素素注入器、残留塩素計改修工事等の施設の更新並びに整備を予定いたし、これら事業の財源として、出資金、負担金などで資本的収入額6,996万3,000円と見込み、資本的収入額が資本的支出額に対して不足をする額2億7,752万8,000円については、減債積立金3,790万1,000円及び建設改良積立金5,000万円を取り崩し、残りを損益勘定留保資金等の内部資金で補填をすることといたしております。

4ページをお願いいたします。

第6条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額でありまして、配水管布設替工事実施設計業務委託料1,500万円について限度額を定めるものであります。

第8条から第13条までは、一時借入金の限度額並びに予算の流用等について一般的事項を定めるものであります。

なお、今年度予算より、改正後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成いたしております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 日程第10 報告第1号から報告第3号を会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次報告説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（加藤元久） それでは、報告第1号 平成26年度高浜市土地開発公社の経営状況について、その概要を御報告申し上げます。

事業計画及び予算書の2ページをお願いいたします。

初めに、事業計画でございますが、区分のうち取得につきましては面積が140㎡で、内訳といたしましては公有用地140㎡を取得いたすものでございます。

次に処分でございますが、面積が725㎡で、内訳といたしましては公有用地725㎡を処分いたすものでございます。

次に予算でございますが、4ページをお願いいたします。

第3条 収益的収入及び支出のうち収入の第1款事業収益は、公有地取得事業収益として1億354万4,000円、附帯等事業収益として104万1,000円の合わせて1億458万5,000円でございます。

また、2款事業外収益は、預金の運用による受取利息及び雑収益で、合わせて9,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

次に、支出の第1款事業原価は、公有地取得事業原価として1億354万4,000円、また第2款販売費及び一般管理費は、理事・監事の報酬及び固定資産税等の公租公課が主なもので、95万6,000円でございます。

第4条 資本的収入及び支出のうち、収入の第1款資本的収入は公有地の取得及び現在土地開発公社が保有しております公有地の維持管理などに伴う借入金として4,962万2,000円、造成事業費用振替収入として1億354万4,000円の合わせて1億5,316万6,000円でございます。

また、支出の第1款資本的支出は、公有地取得事業費として4,962万2,000円、公有地の処分による借入金償還金として1億354万4,000円の合わせて1億5,316万6,000円でございます。

次に、第5条 借入金でございますが、用地取得造成事業資金に充てるため、15億円を限度として市内に営業所を持つ金融機関及び高浜市から借り入れることとし、利率につきましては借入先と協議して定め、用地売却代金を収納した都度、償還することとしております。

なお、平成26年度の予算に係る収入及び支出の実施計画につきましては、7ページ及び8ページに記載のとおりであります。

9ページをお願いいたします。

平成26年度の資金計画でございますが、当年度の受入資金といたしまして、事業収益、事業外収益、借入金及び前年度繰越金で1億8,890万3,000円、また、支払資金は販売費及び一般管理費、予備費、公有地取得事業費並びに償還金で1億5,412万3,000円を予定いたしております。

10ページをお願いいたします。

平成26年度の予定損益計算書でございますが、1、事業収益は1億458万5,000円、2、事業原価は1億354万4,000円で、事業総利益は104万1,000円でございます。

また、3、販売費及び一般管理費は95万6,000円で、差し引き事業利益は8万5,000円となります。これに、4、事業外収益の9,000円を加え、5、予備費の1,000円を差し引いた9万3,000円が経常利益で、当期純利益といたしましては同額でございます。

11ページをお願いいたします。

平成26年度の予定貸借対照表でございますが、資産合計は1、流動資産と2、固定資産で3億6,197万2,000円、負債合計は、1、固定負債で2億6,438万5,000円、資本合計は、1、資本金と2、準備金で9,758万7,000円、負債資本合計は、資産合計と同額の3億6,197万2,000円でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 総務部長。

○総務部長（新美龍二）　続きまして、報告第2号　平成26年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成26年度第21期事業計画書の2ページ、事業計画総括表をお願いいたします。

平成26年度は高浜市等からの受託事業といたしまして、1、公共施設維持管理事業から10、観光サービス事業に至るまで43事業の実施を予定し、このうち株主である高浜市からは31事業の受託を予定いたしております。

また、会社独自の自主事業といたしましては、11、物販リース事業として5つの事業に取り組んでまいります。

総括表の右下に記載いたしました合計人数240人に会社事務所の4人と各業務の応援要員として7人を加えました総勢251人で、平成26年度の事業の遂行に当たってまいります。

各事業の詳細につきましては、3ページからの事業計画明細書に記載のとおりでございます。

続きまして、平成26年度（第21期）収支予算書でございます。予算書の19ページをお願いいたします。

初めに、収入であります。1款営業収入につきましては、1項公共施設維持管理事業収入から11項物販・リース・利用料事業収入まで6億6,035万5,000円に、2款営業外収入を合わせまして6億6,041万円を予定いたしております。

次に、支出でございます。1款営業費用として1項一般管理費から12項物販・リース・利用料事業費まで6億1,514万5,000円の支出を予定し、2款営業外費用、3款法人税等、4款消費税及び地方消費税を合わせまして、6億5,837万8,000円を予定いたしております。

次に、20ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、総資産額は2億3,452万8,000円となっております。

初めに、資産の部でございますが、流動資産は2億2,420万6,000円、固定資産は1,032万2,000円でございます。

次に、負債の部でございますが、流動負債は4,786万2,000円、純資産の部では資本金5,000万円と剰余金で1億8,666万6,000円を見込んでおります。

続きまして、21ページの損益計算書をごらんください。

売上高は6億1,143万9,000円、販売費及び一般管理費は5億2,616万9,000円とし、平成26年度の経常利益は293万1,000円を見込み、税引き後の当期純利益を203万2,000円と見込んでおります。

最後に、22ページをお願いいたします。

株式資本等変動計算書でございますが、平成26年度末の利益剰余金は、今期末の利益剰余金見込みと合わせまして1億3,666万6,000円を予定いたしております。

以上が、平成26年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況についての御報告でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、報告第3号 専決処分の報告について御説明を申し上げます。

本件は、市有自動車の物損事故による損害賠償の額の決定に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により議会に御報告を申し上げるものでございます。

内容といたしましては、去る1月23日、職員が公用車にて、いきいき広場立体駐車場の4階からおりる際、3階のコーナー部分で対向車とすれ違うこととなり、車を避けようとして車を左に寄せたところ、駐車してあった自家用車の前面に接触し破損させたもので、本事故に係る損害賠償額を49万9,800円と決定させていただきましたので、御報告を申し上げるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） ただいまの報告第1号から報告第3号は、報告事項ですので、御了承願ひます。

○議長（内藤皓嗣） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は、3月4日午前10時であります。

本日は、これにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後1時58分散会
